

事 務 連 絡

平成21年8月19日

入札参加の皆様へ

赤 磐 市

水道工事に係る配水管技士又は配水管技能者の配置運用について

平成21年9月1日に公告又は指名通知する水道工事に係る配置技術者で、配水管技士又は配水管技能者（以下「配水管技士等」という。）については次のとおり運用します。今回から受注要件が増えるので、入札時には技術者のご確認を御願ひ致します。

記

1 配水管技士等の配置運用

- (1) 本市が発注する水道工事へは、配水管技士等の配置が必要となり、配置される配水管技士等は、主任技術者、監理技術者及び現場代理人と兼ねることができる。
- (2) 請負契約額 2,500 万円未満の工事において1人の配水管技士等が兼務できるのは3件までとする。ただし、500万円以下の工事は除く。
- (3) 都合により営業所の専任技術者が配置される場合の工事件数は1件とする。